第３章　子ども読書活動推進のための具体的方策

子どもが本と親しむようになるためには、まずは、本の楽しさや魅力と出合うことが大切です。本との良い出合いを繰り返すことによって読書習慣を育み、さらには自分の課題に応じて必要な情報を読み取り活用する力を身につけていくことが望まれます。

第２章で示した基本方針に沿って成果指標を達成するという観点から、子ども読書活動を推進するための具体的方策として、以下の４つの項目を定めます。

・子どもが本と出合うために（きっかけづくり）

・子どもが本と親しむために（本を読むことの習慣化）

・子どもが目的に応じて読む力をつけ、本から学ぶために（読む力、考える力の育成）

・子どもの読書環境づくりを支える人と体制をつくるために（前記３項目の取組みのベース）

なお、これらの方策に沿って取組みを進めるにあたっては、第１章（４）「第２次計画の成果と課題」で記載した課題を踏まえ、次の３つの視点を重視するものとします。

・家庭、学校、地域、街なかで、乳幼児や児童への読み聞かせの機会の拡大

・読書離れが進む中高生が、読みたいと思う魅力的な本と出合う機会の拡大

・公立図書館司書、司書教諭及び学校司書を含めた教職員、子どもに関係する施設職員、保護者、読書活動ボランティア等の子どもの読書活動に関わる人材の確保及びスキル向上並びに支援人材同士で、相談・協力・連携できるネットワークづくり

基本方針、上記４項目の具体的方策、３つの視点を踏まえ、府が主体となってP15に記載する具体的取組みを進め、P16にある９つの指標によってその進捗を図ります。

さらに、P17以降には、府が主体となって進める具体的な取組みの展開例にくわえて、社会全体で取組みを進めるための実践例について記載し、こうした取組みが地域で広がるよう、好事例に関する情報提供や、子どもの読書活動の推進に関わる人の研修やネットワークづくりなどの支援を行っていきます。